

埼玉県県民活動総合センターESCO事業提案募集要項に関する質問及び回答

番号	頁	項目				質問	回答
		大	中	小	細		
1	2	2	(5)	ウ		ESCO事業者はESCO設備の運転管理及び維持管理業務、中央監視業務及び自動制御設備保守点検業務と、工の既存設備の運転管理に関するアドバイス業務とは、建物の管理全体をESCO事業者側が行うということでしょうか？	募集要項で定める業務に限る。
2	2	2	(5)	ウ		中央監視業務および自動制御保守点検業務は、ESCO事業者が当該建物に常駐することを条件とされているのでしょうか？	提案による。
3	2	2	(5)	ウ		既存設備における中央監視の業務内容およびその経費を教えてください（16年度～18年度の各年度別） ※中央監視の業務内容には、電球の交換（照明器具）、便器のつまりへの対応、空調機のフィルター交換、各種工事や点検の立会（監視）作業などは含まれるのでしょうか。	参加資格確認後、提供する。
4	2	2	(5)	ウ		既存設備における自動制御保守点検の業務内容およびその経費をお教え下さい（16年度～18年度の各年度別）	参加資格確認後、提供する。
5	2	2	(5)	カ		現状の東京電力との契約種別と契約電力をお教えください	参加資格確認後、提供する。
6	2	2	(5)	カ		上・下水道料金をお教えください。（16年度～18年度の各年度別）	参加資格確認後、提供する。
7	23	8	(2)	ウ		省エネルギー率および二酸化炭素排出削減効果は、当該募集要項にある一次換算値が契約期間内継続して用いられるのでしょうか。それとも、その時々エネルギー供給事業者が提示する値を用いているのでしょうか。お教えください。	募集要項による。
8	2	2	(5)	イ		工事に関連する諸手続きについては、契約期間内での責任・対応と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
9	2	2	(5)	イ		当該業務を行う上で、省エネ法以外で、特に意識すべき法令はありますか（例えば、埼玉県の条例など）。	提案による。
10	2	2	(5)	エ		ESCO設備および既存設備の運転に関する「アドバイス」とは、具体的にどのような事柄でしょうか。また、その形態、頻度はどのように想定されていますでしょうか。お教えください。 また、それに伴い事業者に与えられる権限は、どの程度のものでしょうか。お教えください。	提案による。
11	2 18	2 7	(5) (3)	エ イ		ESCO設備以外の要因（例えば、既存設備の経年劣化に伴う省エネルギー効率の低下など）による省エネ率の低下（消費エネルギー量の増加）などのリスクは、埼玉県殿が負担者になると考えてもよろしいでしょうか。	具体的な事例に合わせ協議する。
12	2	1	(6)			ESCOサービス料の総支払額（上限491,790千円）は、当事業の契約期間内における金額という認識でよろしいでしょうか。この認識が正しいとすれば、15年を満たさない期間で契約した場合、その差となる年間（10年契約だとすれば、残りの5年間）における「中央監視業務費」「自動制御保守業務」の費用についてはESCOサービス料の総支払額（上限491,790千円）に含まないという認識でよろしいのでしょうか。お教えください。	お見込みのとおり。
13	5	4	(7)	ア		「現場ウォークスルー調査日」以降についても、質問にご対応いただけますでしょうか。	お見込みのとおり。
14	10	5	(1)	イ		地球温暖化対策について、数値目標はあるのでしょうか。お教えください。	第2次埼玉県地球温暖化対策実施計画。
15	10	5	(1)			募集要項10ページ 5.(1) 審査 の項には、ESCO事業に係る補助金等の可能性の提案があること。との内容が審査において重視する事項に挙げられております。 本事業では、契約時期が平成19年8月、事業開始時期が平成20年4月と指定されており、このスケジュールに合致する補助制度は非常に限定的、部分的なものと判断されますが、この見解に相違ございませんか。	別に定める審査要項による。
16	10	5	(1)	ア	(ア)	募集要項10ページに15年間の利益総額の定義として「15年間の光熱水費削減額、中央監視業務費削減額及び自動制御保守点検業務削減額－契約年数のESCOサービス料の総計」とあります。 これに従うと、例えばESCO契約が10年であった場合、11年目以降の中央監視業務及び自動制御保守点検業務の費用は削減額にのみ計上され、サービス料としては全く計上されないため、5年間のその業務費用全額が利益総額に計上されます。このため、契約年数の僅かな違いで大きく利益総額が異なる事になります。	募集要項のとおりとする。

番号	頁	項目				質問	回答
		大	中	小	細		
						反対に文頭の式はESCO契約終了後の削減額を純粋な光熱水費削減額のみ計上し、業務費用削減額は計上しないとも読み取ることが出来ます。利益総額の計算方法の詳細をご提示ください。また、様式第15号の「県の利益」を15年間合計したものが利益総額に該当すると思われ、同様に「光熱水費削減額」が上述の削減額に相当すると思えますが、両項の数値はご提示をお願いした利益総額の計算方法の詳細に基づいた記載でよろしいでしょうか。	
17	11					募集要項11ページに、審査過程でプレゼンテーションの実施がある旨、記載がありますが、以下の内容をお教えいただけますか。 ・プレゼンテーションの日程 ・プレゼンテーション資料の提出日。提出内容（電子データ提出方法や印刷物部数など） ・制限事項	応募者に後日通知する。
18	14	6	(5)	ア		光熱水費のペースライン設定に用いる「県が別途示す単価」をお教えください。	参加資格確認後、提供する。
19	20					「ペナルティ」とは、具体的に何が該当するのでしょうか。また、ペナルティに該当したときの罰則などをお教えください。	提案した県の利益を満たさない場合発生するものとし、それに相当する金額をペナルティとする。
20	20					事業終了時、条件となる事項・値（省エネ率6%など）を満たさない場合は、ペナルティが発生するのでしょうか。発生する場合、具体的に内容をお教え下さい。	具体的な事例に合わせ協議する。
21	20					契約の打ち切りに関する取り決め事項はございますでしょうか。	契約書において定める。
22	20					「隠れた瑕疵」の定義（対象範囲や期間など）をお教えください。	現状では想定されない瑕疵をいう。
23	20					「制度（税に関すること以外）の変更」によって、当該事業運営上に新たに要求事項（水準）が附加されることになった場合の負担者をお教えください。	協議による。
24	20					「設備の損傷」について、その原因が、天災といった事業者にとって不可抗力なことがらについても、事業者が負担者となるのでしょうか。お教えください。	募集要項による。
25	23	8	(2)	ウ		井水の利用は可能でしょうか。お教えください。	井水の利用は想定していない。
26	23	8	(2)	ウ		募集要項23ページ ウ ESCO技術提案書（オ）では二酸化炭素排出量の単位はkgCO2ですが、様式31号提案総括表（5）CO2削減量はkg-Cになっています。提案書にはどちらの単位を採用すればよろしいでしょうか。 また、LPGについて募集要項23ページでは原単位がKgCO2/kgで指定されております。エネルギー量としてはLPG量はm3で指定されると思われるので、定められたLPG比重のご提示を希望します。	kgCO2とする。 LPGについては地球温暖化対策法律施行令による。
27	23	8	(2)	イ	(ア)	募集要項23ページ（ア）a工事費積算書の項に金利及び応募者の経費も明示して計上することとあります。金利に関しては、工事費積算書には馴染まない項目と考えますが、金利に関する費用は収支計画表（様式第15号および16号）に記載すればよろしいでしょうか。また、応募者の経費とは、様式第14号の項目における関連業務費用や包括的管理計画書作成費なども該当するとも考えられます。ただし様式第14号では工事費とは別項目で計上される費用であるため、文頭の「工事積算書における応募者の経費」は工事に直接関わる経費のみ記載すればよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。
28	24	9				「(1)施設概要」「(2)竣工図」「(3)設備稼働状況データ」「(4)平成18年度の中央監視業務及び自動制御保守点検業務の特記仕様書」をはじめ、その他必要と思われる資料について応募する以前にいただくことはできませんでしょうか。	参加資格確認後、提供する。
29	24	9				既存機器の性能劣化、現状の不具合リストがございましたら提示願えないでしょうか。また、設備機器の修繕及び改修記録もございましたらあわせてご提示願えませんでしょうか。	可能であればウォークスルー時に提示する。
30	24	9				下記の情報について、ご提示願えませんでしょうか。 ①各種メータ類検針記録 ②熱源廻り各種温度、流量、熱量計測月報（監視装置による月報） ③空調機廻り計測温度計測月報（監視装置による月報） ④室内環境測定結果（温度、湿度、二酸化炭素濃度 etc）	配付資料として渡すもの以外は、ウォークスルー時に調査すること。

番号	頁	項目				質問	回答
		大	中	小	細		
						⑤中央監視システム構成図及びソフトウェア使用（完成図） ⑥自動制御ローカル盤図（完成図） ⑦現状設備の運転マニュアル	
3 1	2 4	9				宿泊室の稼働状況の分かる資料をいただけないでしょうか。 （月別の宿泊利用状況、使用時間、男女別宿泊人数）	ウォークスルー時に調査すること。
3 2	2 4	9				2 6 頁同様、各室（セミナー室、会議室等）の利用状況の分かる資料をいただけないでしょうか。	ウォークスルー時に調査すること。
3 3	2 5	1 0	( 2 )	イ		当事業の契約締結は H 1 9 年 8 月が予定されております。提案時は補助金なしにて提案実施を行い、優先交渉権を獲得後 8 月の契約締結後に、N E D O 下期追加申請があった場合において補助金の申請にて契約変更が可能なのでしょうか。	変更しない。
3 4						公開された様式集（マイクロソフトワード形式）のほとんどの表が「図」の形式で貼り付けられているように思われます。この形式では表中に直接数値や文字を記入できないため、扱いづらいのですが、ワードの「表」の形式など直接入力できる形式で作成された様式集を公開頂ける計画はございますか？	計画はない。
3 5						浦和地方庁舎 E S C O 事業の際に公開されたような「検討選定会議設置要綱」、「提案審査要領」は公開されますか？公開されるとすれば、いつ頃の予定ですか？	提案審査要領は 4 月中に公表します。